

公 示

特定整備事業者の行政処分に係る聴聞の実施について …… 2
(有限会社テクニカルショップ・ハッピー)

指定整備事業者等の行政処分に係る聴聞の実施について …… 3
(有限会社京葉自工)

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第93条の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

有限会社テクニカルショップ・ハッピー
代表取締役 斎藤 正和
東京都葛飾区柴又6-28-8

3. 事業場の名称、所在地、認証番号

有限会社テクニカルショップ・ハッピー
東京都葛飾区柴又6-28-8
認証番号 第1-10836号

4. 期 日

令和5年7月3日（月）10時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第91条の3及び同法第93条第3号の規定違反

令和5年6月27日

関東運輸局長
新田 慎二

公 示

道路運送車両法第103条及び行政手続法第13条の規定に基づき、下記により聴聞を実施する。

記

1. 件 名

道路運送車両法第93条、同法第94条の8第1項及び同法第94条の4第4項の規定による処分について

2. 事業者の氏名又は名称及び住所

有限会社京葉自工
代表取締役 大庭 美美
東京都足立区中川4-10-3

3. 事業場の名称、所在地、認証番号及び指定番号

有限会社京葉自工
東京都足立区中川4-10-3
認証番号 第1-8122号
指定番号 関東指第1-1820号

4. 期 日

令和5年7月3日（月）15時00分

5. 場 所

関東運輸局 自動車技術安全部基準緩和等ヒアリングルーム
神奈川県横浜市中区北仲通5丁目57番地
横浜第2合同庁舎18階

6. 理 由

道路運送車両法第93条第3号、同法第94条の5、同法第94条の5第1項、同法第94条の5第4項及び同法第94条の6第1項の規定違反

令和5年6月27日

関東運輸局長
新田 慎二